

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月12日
【四半期会計期間】	第33期第2四半期（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）
【会社名】	株式会社 ヤマダ電機
【英訳名】	YAMADA DENKI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 一宮 忠男
【本店の所在の場所】	群馬県高崎市栄町1番1号
【電話番号】	027(345)8181(代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員管財本部経理・財務担当 坂入 義弘
【最寄りの連絡場所】	群馬県高崎市栄町1番1号
【電話番号】	027(345)8181(代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員管財本部経理・財務担当 坂入 義弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期 第2四半期連結 累計期間	第33期 第2四半期連結 累計期間	第32期 第2四半期連結 会計期間	第33期 第2四半期連結 会計期間	第32期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高(百万円)	919,360	936,593	494,707	505,917	1,871,828
経常利益(百万円)	36,917	32,240	27,006	25,595	64,604
四半期(当期)純利益(百万円)	20,527	16,373	16,014	12,930	33,207
純資産額(百万円)	-	-	342,733	371,752	356,452
総資産額(百万円)	-	-	799,900	792,093	778,489
1株当たり純資産額(円)	-	-	3,609.26	3,909.11	3,757.06
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	218.47	174.04	170.43	137.36	353.32
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	217.88	173.80	169.98	137.25	352.47
自己資本比率(%)	-	-	42.4	46.5	45.4
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	12,790	47,896	-	-	50,498
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	41,438	14,705	-	-	67,347
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	34,035	22,923	-	-	307
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	45,163	58,971	47,956
従業員数(人)	-	-	11,358	12,079	11,127

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

#### 3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

#### 4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(人)	12,079 (10,720)
---------	-----------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第2四半期連結会計期間の平均人員を( )外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(人)	9,992 (8,959)
---------	---------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第2四半期会計期間の平均人員を( )外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【仕入・販売の状況】

#### (1)仕入実績

(単位：百万円)

品目別		前第2四半期 連結会 計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期 連結会 計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)		増減	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
家電	カラーテレビ	49,821	15.7	75,105	22.3	25,284	50.7
	ビデオ・DVD	20,990	6.6	22,058	6.6	1,068	5.1
	オーディオ	8,426	2.7	7,778	2.3	648	7.7
	冷蔵庫	22,391	7.0	25,296	7.5	2,905	13.0
	洗濯機	13,499	4.3	12,989	3.9	510	3.8
	調理家電	8,069	2.5	9,439	2.8	1,370	17.0
	エアコン	25,197	7.9	23,217	6.9	1,980	7.9
	その他の冷暖房器具	1,699	0.5	1,268	0.4	431	25.4
	その他	46,487	14.6	49,828	14.8	3,341	7.2
	小計	196,583	61.8	226,982	67.5	30,399	15.5
情報家電	パソコン	39,647	12.5	33,837	10.1	5,810	14.7
	パソコン周辺機器	25,958	8.2	22,672	6.7	3,286	12.7
	パソコンソフト	1,205	0.4	1,288	0.4	83	6.9
	電話機・ファックス	2,197	0.7	1,755	0.5	442	20.1
	携帯電話	16,067	5.1	12,719	3.8	3,348	20.8
	その他	7,912	2.4	7,442	2.1	470	5.9
小計	92,989	29.3	79,717	23.6	13,272	14.3	
非家電	AVソフト・書籍	19,820	6.2	21,068	6.3	1,248	6.3
	その他	8,520	2.7	8,756	2.6	236	2.8
	小計	28,341	8.9	29,825	8.9	1,484	5.2
合計		317,913	100.0	336,525	100.0	18,612	5.9

(注) 1. 家電の「その他」は照明、理美容、テーブル等、情報家電の「その他」はインク等、非家電の「その他」は貴金属・洋品雑貨等であります。

2. 上記金額は消費税等を含んでおりません。

(2) 販売実績  
事業部門別売上高

(単位：百万円)

品目別		前第2四半期 計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期 計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)		増減	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
家電	カラーテレビ	87,979	17.8	116,605	23.0	28,626	32.5
	ビデオ・DVD	32,979	6.7	31,926	6.3	1,053	3.2
	オーディオ	12,864	2.6	12,000	2.4	864	6.7
	冷蔵庫	33,542	6.8	35,866	7.1	2,324	6.9
	洗濯機	18,976	3.8	19,474	3.9	498	2.6
	調理家電	14,447	2.9	14,310	2.8	137	0.9
	エアコン	41,356	8.4	36,811	7.3	4,545	11.0
	その他の冷暖房器具	3,641	0.7	2,557	0.5	1,084	29.8
	その他	74,326	15.0	78,097	15.4	3,771	5.1
	小計	320,112	64.7	347,651	68.7	27,539	8.6
情報家電	パソコン	51,540	10.4	46,715	9.2	4,825	9.4
	パソコン周辺機器	36,100	7.3	30,964	6.1	5,136	14.2
	パソコンソフト	2,789	0.6	2,399	0.5	390	14.0
	電話機・ファックス	3,101	0.6	2,603	0.5	498	16.1
	携帯電話	25,722	5.2	21,627	4.3	4,095	15.9
	その他	13,807	2.8	13,309	2.7	498	3.6
	小計	133,062	26.9	117,620	23.3	15,442	11.6
非家電	AVソフト・書籍	29,630	6.0	28,998	5.7	632	2.1
	その他	11,901	2.4	11,647	2.3	254	2.1
	小計	41,532	8.4	40,646	8.0	886	2.1
合計		494,707	100.0	505,917	100.0	11,210	2.3

(注) 1. 家電の「その他」は照明、理美容、テーブル等、情報家電の「その他」はインク等、非家電の「その他」は貴金属・洋品雑貨等であります。

2. 上記金額は消費税等を含んでおりません。

単位当たり売上高

項目	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
売上高(百万円)	494,707	505,917
売場面積(期中平均)(㎡)	1,522,652	1,674,183
1㎡当たり売上高(千円)	324	302
従業員数(期中平均)(人)	20,044	22,922
1人当たり売上高(百万円)	24	22

(注) 1. 売場面積は、旧大店法に基づく店舗面積を記載しております。

2. 上記金額は消費税等を含んでおりません。  
3. 従業員数は臨時雇用者数を含めております。

## 2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において、当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

### (1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日)におけるわが国経済は、前年下期と比較すると消費マインドは、いくぶん回復の傾向が見え始めてまいりましたが限定的で、現実には企業収益の落ち込みや雇用環境・所得環境は厳しい状態が続いており、景気は底這いを続けています。

家電業界においては、景気低迷による個人消費の冷え込みが続くなか、5月15日からの政府エコポイント開始に伴い、テレビを中心として消費に若干の回復傾向が見られたものの、冷夏など季節的要因も重なり、業界再編の流れのなか生き残りをかけた店舗間競争は、ますます激しさを増しました。

商品別には、エコポイント対象商品である薄型テレビ(液晶・プラズマ)、冷蔵庫が好調に推移しました。また、新型インフルエンザの流行等により空気清浄機や空気清浄機能付加湿器が好調に推移しました。更に、国をあげての地球環境問題への取り組みによる意識の高まりから、IHクッキングヒーター、エコキュート、太陽光発電システム等も好調に推移しました。エアコン等の季節商品は、エコポイント開始や、6月下旬に気温が上昇し一時的に伸びたものの、エコポイント開始前の買い控えや長雨による冷夏によりシーズンを通しては苦戦しました。パソコン本体がネットブックPCの一巡感やWindows 7発売前の買い控えから伸び悩みました。その他、前年のオリンピックの反動からデジタルレコーダーが伸び悩み、オーディオ、パソコン周辺機器、携帯電話、デジカメ、ゲーム関連商品等も苦戦しました。

こうした状況の中、当社グループでは、経営スローガンに『笑顔で挨拶、明るい職場作り推進の年～収益構造改革で目標達成～』を掲げ、笑顔で挨拶運動を通して、人材育成を図ることと顧客満足(CS)向上を積極的に推進しております。

また、継続して3つの経営改革に取り組んでおります。「店舗効率向上改革」においては、新規出店及び店舗改装時におけるレイアウト変更と同時に、人員スキル・配置からシフトまで一貫して大幅な見直しを行い効果を上げております。「キャッシュ・フロー改善向上改革」においては、店舗別・商品別の最適な定数定番の設定、店舗間在庫の効率化等により、営業キャッシュ・フローが大幅に改善するなど、大きな効果が出ております。「経費削減対策」についても同様に、エリア別・店別に各種経費項目の抜本的な見直し、定期的な勉強会の開催により、社員一人一人のコスト意識向上等に取り組んでおります。その他、都市型大型店L A B Iの開発推進、既存店の活性化、F C展開による小商圏地域密着型店舗の展開を継続して推進しております。

C S R活動についても継続して取り組みを強化しており、「コンプライアンス・労働・環境・顧客満足(C S)」の4つのテーマを軸に、お客様満足度向上研修、エアコン取付工事研修、有資格制度の積極的な推進、研修施設や現場でのO J T教育の強化による社員教育徹底を行いました。その他、女性管理職の育成強化、ワークライフバランスの向上、障害者雇用促進、改善提案制度による全社員参加の経営、育児休暇制度の積極的な活用、省エネ家電や太陽光発電システム等の普及推進、グリーン電力の使用による低炭素型社会への貢献を積極的に推進してまいりました。これまでの活動内容の詳細については、最新の「2009年C S Rレポート」をはじめとして、弊社ホームページへ掲載しております。( <http://www.yamada-denki.jp/csr/index.html> )

営業面では、エコポイント開始前の独自販促や省エネ家電の普及推進、お客様の様々なご要望にお答えすべく、現金値引とポイント販促を融合させた魅力的な販促を引き続き実施し、他社との差別化を図りました。更に、IHクッキングヒーター、エコキュート、太陽光発電システムなどのオール電化コーナーを積極的に導入（平成21年9月30日現在、265店舗）しました。更に、当社の全国的店舗ネットワークやインフラ、スケールメリットを活かし、営業（お見積り、店頭販売及び外商機能）から工事施工・アフターメンテナンスや保証までの一貫した体制の構築を図り、お客様の安心・満足度の向上に努めるため、株式会社ヤマダ電機ソーラーエナジーを設立しました。その他、GMS商品、ドラッグ、酒類等の生活密着非家電商品の一部店舗への導入によるお客様の利便性の向上と来店促進、社内研修制度充実によるCS向上など、お客様の多様化・複雑化する様々なニーズにお応えすべく取り組んでまいりました。

店舗展開では、当第2四半期連結会計期間において、テックランド富山金泉寺店など計7店舗を開設し、テックランド矢部店など計8店舗を閉鎖しました。その結果、当第2四半期連結会計期間末の店舗数は、536店舗（直営店393店舗、連結子会社143店舗）となりました（非連結子会社・FC含むグループ店舗数総計は1,700店舗）。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間の状況は、以下のとおりとなりました。

#### 売上高・売上総利益

当第2四半期連結会計期間の売上高は、前第2四半期連結会計期間に比べ11,210百万円増加（前年同期比2.3%増）して505,917百万円となりました。これは、営業面では、エコポイント対象商品である大型薄型テレビを中心とした映像関連商品や冷蔵庫が販売好調であったこと、新型インフルエンザの流行等に伴い空気清浄機及び空気清浄機能付加湿器が大きく伸長したこと、その他、省エネ意識の高まりによる買い替え促進等により白物家電が堅調に推移したことによるものです。店舗展開面では、計7店舗を開設し、計8店舗をスクラップ&ビルド等のため閉鎖して店舗の活性化を図ったことによるものです。

売上総利益は、900百万円増加（前年同期比0.7%増）して130,595百万円となりました。これは、売上高の伸張、商品売上構成比の変化、経営改革による効率改善によるものです。

#### 販売費及び一般管理費・営業利益・経常利益

当第2四半期連結会計期間の販売費及び一般管理費は、前第2四半期連結会計期間に比べ2,572百万円増加（前年同期比2.4%増）して109,228百万円となりました。これは、新規出店による地代家賃の増加、エコポイント効果による大型テレビ、冷蔵庫等の配送商品の販売が増加したことに伴う運賃の増加等によるものです。その結果、営業利益は、1,672百万円減少（前年同期比7.3%減）して21,366百万円となりました。

営業外収益は、ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の買入消却を行ったことにより、381百万円増加（前年同期比8.3%増）して4,974百万円、営業外費用は、119百万円増加（前年同期比19.0%増）して745百万円となりました。その結果、経常利益は、1,410百万円減少（前年同期比5.2%減）して25,595百万円となりました。

#### 特別損失

当第2四半期連結会計期間の特別損失は、一部店舗の減損損失を2,286百万円、本社移転に伴う旧前橋本社等の固定資産処分損を706百万円等を計上したことにより3,164百万円となりました。

#### 法人税等合計・少数株主損失・四半期純利益

当第2四半期連結会計期間の法人税等合計は、9,570百万円、少数株主損失は、5百万円（前年同期は少数株主利益223百万円）となりました。以上の結果、当第2四半期連結会計期間の四半期純利益は、3,084百万円減少（前年同期比19.3%減）して12,930百万円となりました。

### (2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産額は、前連結会計年度末に比べ13,604百万円増加（前期末比1.7%増）して792,093百万円となりました。主な要因は、未収入金と売掛金の減少があったものの、新規出店や薄型テレビ（液晶・プラズマ）等のたな卸資産、現金及び預金が増加したことであり、

負債は、前連結会計年度末に比べ1,696百万円減少（前期末比0.4%減）して420,340百万円となりました。主な要因は、買掛金が増加したものの、短期及び長期借入金や転換社債型新株予約権付社債が減少したことであり、

純資産は、利益剰余金の増加により、前連結会計年度末に比べ15,300百万円増加（前期末比4.3%増）して371,752百万円となりました。この結果、自己資本比率は、46.5%（前期末比1.1%増）となりました。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前第2四半期連結会計期間末に比べ13,807百万円減少（新規連結に伴う増加738百万円を含む）して58,971百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は、以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における営業活動の結果得られた資金は、仕入債務の減少があったものの、売上債権の減少及びたな卸資産の減少などにより、27,675百万円(前年同期は24,401百万円)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における投資活動の結果減少した資金は、店舗開設等による有形固定資産の取得や差入保証金の差入による支出などにより、5,363百万円(前年同期は15,480百万円の支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における財務活動の結果減少した資金は、短期・長期借入金の調達及び返済による減少、転換社債の買入消却による減少などにより、30,083百万円(前年同期は12,590百万円の支出)となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備の除却を行ったものは、次のとおりであります。

会社名	事業所名	都道府県	売場面積 (㎡)	除却年月
株式会社ダイクマ	テックランド矢部店	神奈川県	1,829	平成21年8月
株式会社ダイクマ	テックランド渋沢店	神奈川県	2,870	平成21年8月
株式会社ヤマダ電機	テックランド友部店	茨城県	3,765	平成21年8月
株式会社ヤマダ電機	前橋旧本社	群馬県	3,983 (延床面積)	平成21年9月

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、第1四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設について完了したものは、次のとおりであります。

会社名	事業所名	都道府県	売場面積 (㎡)	完成年月
株式会社ヤマダ電機	テックランド富山金泉寺店	富山県	6,612	平成21年7月
株式会社ヤマダ電機	テックランド桜井店	奈良県	4,138	平成21年7月
株式会社ヤマダ電機	テックランド苫小牧本店	北海道	3,458	平成21年8月
株式会社ヤマダ電機	テックランドNew松戸本店	千葉県	6,064	平成21年8月
株式会社ヤマダ電機	テックランド諫早店	長崎県	3,330	平成21年8月
株式会社ヤマダ電機	LABI自由が丘	東京都	3,251	平成21年9月
株式会社ヤマダ電機	テックランド札幌南川沿店	北海道	4,150	平成21年9月

当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な新設計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名	都道府県	完成(予定)年月
株式会社ヤマダ電機	テックランドつくばみらい店	茨城県	平成21年10月
株式会社ヤマダ電機	テックランド旭店	千葉県	平成21年10月
株式会社ヤマダ電機	テックランド掛川店	静岡県	平成21年10月
株式会社ヤマダ電機	LABI1日本総本店池袋	東京都	平成21年10月
株式会社ヤマダ電機	テックランドNew木更津請西本店	千葉県	平成21年10月
株式会社ヤマダ電機	テックランドNew上田本店	長野県	平成21年10月
株式会社ヤマダ電機	テックランドNew松山問屋町本店	愛媛県	平成21年11月
株式会社ヤマダ電機	テックランド東久留米野火止店	東京都	平成21年11月
株式会社ヤマダ電機	テックランド秋田御所野店	秋田県	平成21年11月
株式会社沖縄ヤマダ電機	テックランド那覇本店	沖縄県	平成21年11月
株式会社ヤマダ電機	テックランド倉敷神田店	岡山県	平成21年11月
株式会社ヤマダ電機	テックランド福島原町店	福島県	平成21年11月

当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な除却計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名	都道府県	売場面積 (㎡)	除却(予定)年月
株式会社ヤマダ電機	テックランド東久留米前沢店	東京都	588	平成21年10月
株式会社ヤマダ電機	テックランド上田店	長野県	2,999	平成21年10月
株式会社関西ヤマダ電機	テックランド加古川店	兵庫県	3,246	平成21年10月
株式会社ヤマダ電機	テックランド武生店	福井県	2,511	平成22年2月

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	96,648,974	96,648,974	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数10株
計	96,648,974	96,648,974	-	-

(注) 「提出日現在」の欄の発行数には、平成21年11月1日以降提出日までの新株予約権の行使により発行されたものは含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2013年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	
	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	70,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	4,962,962
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	14,175
新株予約権の行使期間(注)3	平成20年3月28日～ 平成25年3月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)4	発行価格 14,175.00 資本組入額 7,088
新株予約権の行使の条件	平成24年9月28日までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の125%を超えた場合に限って、翌四半期の初日から末日までの期間において、本新株予約権を行使することができる。また、新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。
代用払込みに関する事項(注)5	該当事項なし
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6
新株予約権付社債の残高(百万円)	70,239

- (注) 1. 本新株予約権の行使により交付する株式の数は、行使請求に係る本社債の払込金額の総額を、(注) 2記載の「新株予約権の行使時の払込金額」で除した数とします。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。
2. 各本新株予約権の行使に際しては、本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とします。
- 本新株予約権の行使時の払込金額(以下転換価額といいます。)は、14,175円とします。ただし、当社が時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行または当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整されます。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいいます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行または処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行または処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割または併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

3. 但し、本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで、本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとします。上記いずれの場合も、2013年3月14日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできません。上記にかかわらず、当社の本新株予約権付社債の要項に定める組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできません。
4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。
5. 各本新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とします。
6. 組織再編等が生じた場合には、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、( ) その時点で適用のある法律上実行可能であり、( ) そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、( ) 当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日(会社分割、株式移転または株式交換の場合は、当該会社分割、株式移転または株式交換の効力発生日から14日以内)において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合には、適用されません。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

上記の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとします。

(イ) 新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

(ロ) 新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

(ハ) 新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記( )又は( )に従う。なお、転換価額は(注) 2と同様の調整に服する。

( ) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付される場合は、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

( ) 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した

場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

- (ニ) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額  
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の払込金額と同額とする。
- (ホ) 新株予約権を行使することができる期間  
当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (ヘ) その他の新株予約権の行使の条件  
承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (ト) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金  
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- (チ) 組織再編等が生じた場合  
承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。
- (リ) その他  
承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。
- 上記の定めに従って本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従います。

2015年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	
第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)	
新株予約権の数(個)	64,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	4,638,689
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	13,797
新株予約権の行使期間(注)3	平成20年3月28日～ 平成27年3月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)4	発行価格 13,797.00 資本組入額 6,899
新株予約権の行使の条件	平成26年9月30日までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の125%を超えた場合に限り、翌四半期の初日から末日までの期間において、本新株予約権を行使することができる。また、新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。
代用払込みに関する事項(注)5	該当事項なし
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6
新株予約権付社債の残高(百万円)	64,000

- (注) 1. 本新株予約権の行使により交付する株式の数は、行使請求に係る本社債の払込金額の総額を、(注) 2記載の「新株予約権の行使時の払込金額」で除した数とします。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。
2. 各本新株予約権の行使に際しては、本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とします。
- 本新株予約権の行使時の払込金額(以下転換価額といいます。)は、13,797円とします。ただし、当社が時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行または当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整されます。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいいます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行または処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行または処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割または併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

3. 但し、本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで、本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとします。上記いずれの場合も、2015年3月17日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできません。上記にかかわらず、当社の本新株予約権付社債の要項に定める組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできません。
4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。
5. 各本新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とします。
6. 組織再編等が生じた場合には、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、( ) その時点で適用のある法律上実行可能であり、( ) そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、( ) 当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日(会社分割、株式移転または株式交換の場合は、当該会社分割、株式移転または株式交換の効力発生日から14日以内)において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合には、適用されません。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

上記の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとします。

(イ) 新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

(ロ) 新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

(ハ) 新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記( )又は( )に従う。なお、転換価額は(注) 2と同様の調整に服する。

( ) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

( ) 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した

場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

- (二) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額  
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の払込金額と同額とする。
- (ホ) 新株予約権を行使することができる期間  
当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (ヘ) その他の新株予約権の行使の条件  
承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (ト) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金  
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- (チ) 組織再編等が生じた場合  
承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。
- (リ) その他  
承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。
- 上記の定めに従って本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従います。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成21年7月1日 ~平成21年9月30日	171,890	96,648,974	309	71,058	308	70,977

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
日本トラスティ・サービ ス信託銀行株式会社(信 託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	6,112.6	6.32
日本マスタートラスト信 託銀行株式会社(信託 口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	5,433.0	5.62
株式会社テックプランニ ング	群馬県前橋市下小出町3丁目10-17	4,686.0	4.84
ステート ストリート バ ンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀 行東京支店)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	4,146.1	4.28
ジェービー モルガン チェース バンク 380055 (常任代理人 株式会社み ずほコーポレート銀行決済 営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都中央区月島4丁目16-13)	3,460.6	3.58
日本トラスティ・サービ ス信託銀行株式会社(信 託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,120.6	2.19
シービーニューヨーク オービスファンズ (常任代理人 シティバン ク銀行株式会社)	LPG BUILDING 34 BERMUDIANA ROAD HAMILTON HM 11 BERMUDA (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	2,008.3	2.07
シービーニューヨーク オービス エスアイシー アーヴィー (常任代理人 シティバン ク銀行株式会社)	31, Z.A. BOURMICH, L-8070 BERTRANGE, LUXEMBOURG (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	2,005.6	2.07
株式会社群馬銀行	群馬県前橋市元総社町194番地	1,741.0	1.80
ザ チェース マンハッタ ン バンク エヌエイ ロ ンドン エス エル オム ニバス アカウント (常任代理人 株式会社み ずほコーポレート銀行決済 営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16-13)	1,623.9	1.68
計	-	33,338.1	34.45

(注) 1. 百株未満は切り捨てて表示しております。

2. 上記のほか、自己株式2,438.7千株(2.52%)を所有しております。

3. 上記信託銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、以下のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	5,619.0千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4,384.8千株

4. 野村證券株式会社他2社連名により平成21年9月7日付で大量保有報告書の変更報告書が提出されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	野村證券株式会社他2社
報告義務発生日	平成21年8月31日
保有株式等の数	7,104.0千株
株式等保有割合	6.99%

5. オービス・インベストメント・マネジメント・リミテッド他1社連名により平成21年5月1日付で大量保有報告書の変更報告書が提出されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	オービス・インベストメント・マネジメント・リミテッド他1社
報告義務発生日	平成21年4月30日
保有株式等の数	6,379.9千株
株式等保有割合	6.61%

6. キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー他3社連名により平成21年10月7日付で大量保有報告書の変更報告書が提出されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー他3社
報告義務発生日	平成21年9月30日
保有株式等の数	4,726.2千株
株式等保有割合	4.89%

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等) (注)1	普通株式 2,438,770	-	-
完全議決権株式(その他) (注)2	普通株式 94,207,970	9,420,797	-
単元未満株式	普通株式 2,234	-	1単元(10株)未満の株式
発行済株式総数	96,648,974	-	-
総株主の議決権	-	9,420,797	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。  
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が420株(議決権42個)含まれております。

【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ヤマダ電機	群馬県高崎市栄町1番1号	2,438,777	-	2,438,777	2.52
計	-	2,438,777	-	2,438,777	2.52

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	5,230	5,940	5,710	6,060	6,500	6,400
最低(円)	4,000	4,480	4,990	5,280	5,740	5,900

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部のものであります。

3【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	60,577	49,464
受取手形及び売掛金	30,588	33,740
商品及び製品	178,582	169,692
仕掛品	34	6
原材料及び貯蔵品	958	918
その他	52,665	59,807
貸倒引当金	118	82
流動資産合計	323,287	313,548
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	<sub>1</sub> 170,083	<sub>1</sub> 167,660
土地	102,438	102,107
その他(純額)	<sub>1</sub> 32,982	<sub>1</sub> 35,904
有形固定資産合計	305,504	305,672
無形固定資産		
投資その他の資産	4,964	4,378
差入保証金	116,393	114,819
その他	42,180	40,342
貸倒引当金	236	272
投資その他の資産合計	158,337	154,889
固定資産合計	468,805	464,940
資産合計	792,093	778,489
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	75,341	58,111
短期借入金	28,239	34,552
未払法人税等	15,298	17,721
ポイント引当金	20,749	17,700
引当金	4,055	3,219
その他	39,361	42,227
流動負債合計	183,046	173,533
固定負債		
社債	134,239	140,274
長期借入金	67,789	73,001
引当金	16,578	15,298
その他	<sub>2</sub> 18,686	<sub>2</sub> 19,930
固定負債合計	237,293	248,503
負債合計	420,340	422,036

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	71,058	70,701
資本剰余金	70,977	70,620
利益剰余金	248,702	234,971
自己株式	23,045	23,044
株主資本合計	367,692	353,249
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	585	40
評価・換算差額等合計	585	40
少数株主持分	3,474	3,243
純資産合計	371,752	356,452
負債純資産合計	792,093	778,489

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
売上高	919,360	936,593
売上原価	687,962	698,169
売上総利益	231,397	238,423
販売費及び一般管理費	201,697	213,304
営業利益	29,700	25,119
営業外収益		
仕入割引	4,736	4,516
社債償還益	-	750
その他	3,574	3,087
営業外収益合計	8,310	8,353
営業外費用		
支払利息	966	911
その他	126	321
営業外費用合計	1,092	1,233
経常利益	36,917	32,240
特別利益		
保険解約返戻金	30	12
賃貸借契約違約金	-	46
貸倒引当金戻入額	-	46
その他	6	27
特別利益合計	36	133
特別損失		
減損損失	-	2,286
固定資産処分損	435	770
投資有価証券評価損	273	105
その他	330	181
特別損失合計	1,038	3,344
税金等調整前四半期純利益	35,915	29,029
法人税、住民税及び事業税	16,894	14,673
過年度法人税等	951	37
法人税等調整額	2,591	2,101
法人税等合計	15,254	12,609
少数株主利益	132	46
四半期純利益	20,527	16,373

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
売上高	494,707	505,917
売上原価	365,012	375,322
売上総利益	129,695	130,595
販売費及び一般管理費	106,656	109,228
営業利益	23,039	21,366
営業外収益		
仕入割引	2,631	2,844
社債償還益	-	750
その他	1,961	1,379
営業外収益合計	4,592	4,974
営業外費用		
支払利息	556	471
その他	69	273
営業外費用合計	625	745
経常利益	27,006	25,595
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	36
その他	0	28
特別利益合計	0	64
特別損失		
減損損失	-	2,286
固定資産処分損	307	706
投資有価証券評価損	189	105
その他	250	66
特別損失合計	747	3,164
税金等調整前四半期純利益	26,259	22,495
法人税、住民税及び事業税	13,138	12,754
過年度法人税等	60	-
法人税等調整額	3,178	3,183
法人税等合計	10,020	9,570
少数株主利益又は少数株主損失( )	223	5
四半期純利益	16,014	12,930

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	35,915	29,029
減価償却費	7,551	11,195
減損損失	-	2,286
のれん償却額	492	498
退職給付引当金の増減額(は減少)	104	719
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3	61
賞与引当金の増減額(は減少)	321	906
ポイント引当金の増減額(は減少)	5,667	3,017
貸倒引当金の増減額(は減少)	23	0
受取利息及び受取配当金	727	771
社債償還益	-	750
支払利息	966	911
売上債権の増減額(は増加)	11,312	2,990
たな卸資産の増減額(は増加)	18,584	8,368
仕入債務の増減額(は減少)	6,486	17,182
その他	6,911	7,839
小計	5,830	65,752
利息及び配当金の受取額	265	246
利息の支払額	960	869
法人税等の支払額	17,925	17,232
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,790	47,896
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	29,459	12,564
投資有価証券の取得による支出	1,402	1
投資有価証券の売却による収入	13	8
貸付けによる支出	313	678
貸付金の回収による収入	68	1,568
差入保証金の差入による支出	12,953	5,292
差入保証金の回収による収入	3,614	3,469
その他	1,006	1,215
投資活動によるキャッシュ・フロー	41,438	14,705

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	398,431	232,733
短期借入金の返済による支出	354,054	239,953
長期借入れによる収入	2,300	8,914
長期借入金の返済による支出	9,544	13,218
転換社債の買入消却による支出	-	5,250
社債の償還による支出	-	6
リース債務の返済による支出	-	3,037
自己株式の取得による支出	0	1
配当金の支払額	3,092	3,100
少数株主への配当金の支払額	3	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	34,035	22,923
現金及び現金同等物に係る換算差額	327	8
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	19,866	10,275
現金及び現金同等物の期首残高	65,029	47,956
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	738
現金及び現金同等物の四半期末残高	45,163	58,971

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 前連結会計年度において非連結子会社であった、株式会社東海テックランド、株式会社ヤマダフィナンシャルは、企業集団としての財務内容の開示をより充実する観点から、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 16社 株式会社ダイクマ 株式会社関西ヤマダ電機 南九州ヤマダ電機株式会社 株式会社沖縄ヤマダ電機 株式会社シー・アイ・シー 株式会社ヤマダエコソリューション(平成21年4月1日付けで株式会社クライムエンターテイメントより商号変更) インパースネット株式会社 株式会社KOUIRO 株式会社中四国テックランド コスモス・ベリーズ株式会社 株式会社ぶれっそホールディングス 株式会社マツヤデンキ サトームセン株式会社 株式会社星電社 株式会社東海テックランド 株式会社ヤマダフィナンシャル</p>

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1. 棚卸資産の評価方法	棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
3. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度末において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)						
<p>1.有形固定資産の減価償却累計額は、112,844百万円です。</p> <p>2.負ののれん1,010百万円が含まれております。</p> <p>3.偶発債務</p> <p>(1) 信販会社に対する売掛金17,717百万円を債権譲渡しております。</p> <p>(2) 一部の連結子会社が賃借している店舗の土地所有者に対して有する店舗建設協力金の返還請求権の譲渡に伴い減少した建設協力金は、4,173百万円です。なお、土地所有者の店舗建設協力金の返還に支障が生じた場合等の信用補完措置として、譲渡した当該建設協力金を買取る場合があります。当第2四半期連結会計期間末における当該譲渡した建設協力金の未償還残高は727百万円です。</p> <p>(3) コミットメントライン(融資枠)契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関7社とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当第2四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">総貸付極度額</td> <td style="text-align: right;">50,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">50,000百万円</td> </tr> </table>	総貸付極度額	50,000百万円	借入実行残高	-百万円	差引額	50,000百万円	<p>1.有形固定資産の減価償却累計額は、95,977百万円です。</p> <p>2.負ののれん1,509百万円が含まれております。</p> <p>3.偶発債務</p> <p>(1) 信販会社に対する売掛金17,579百万円を債権譲渡しております。</p> <p>(2) 一部の連結子会社が賃借している店舗の土地所有者に対して有する店舗建設協力金の返還請求権の譲渡に伴い減少した建設協力金は、4,173百万円です。なお、土地所有者の店舗建設協力金の返還に支障が生じた場合等の信用補完措置として、譲渡した当該建設協力金を買取る場合があります。当連結会計期間末における当該譲渡した建設協力金の未償還残高は1,016百万円です。</p>
総貸付極度額	50,000百万円						
借入実行残高	-百万円						
差引額	50,000百万円						

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)																												
<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">14,556百万円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">37,622百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">2,995百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">621百万円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">23,139百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">7,522百万円</td> </tr> <tr> <td>ポイント販促費</td> <td style="text-align: right;">69,995百万円</td> </tr> </table>	広告宣伝費	14,556百万円	給与手当	37,622百万円	賞与引当金繰入額	2,995百万円	退職給付費用	621百万円	賃借料	23,139百万円	減価償却費	7,522百万円	ポイント販促費	69,995百万円	<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">13,711百万円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">41,979百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">3,925百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">911百万円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">23,192百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">11,176百万円</td> </tr> <tr> <td>ポイント販促費</td> <td style="text-align: right;">74,713百万円</td> </tr> </table>	広告宣伝費	13,711百万円	給与手当	41,979百万円	賞与引当金繰入額	3,925百万円	退職給付費用	911百万円	賃借料	23,192百万円	減価償却費	11,176百万円	ポイント販促費	74,713百万円
広告宣伝費	14,556百万円																												
給与手当	37,622百万円																												
賞与引当金繰入額	2,995百万円																												
退職給付費用	621百万円																												
賃借料	23,139百万円																												
減価償却費	7,522百万円																												
ポイント販促費	69,995百万円																												
広告宣伝費	13,711百万円																												
給与手当	41,979百万円																												
賞与引当金繰入額	3,925百万円																												
退職給付費用	911百万円																												
賃借料	23,192百万円																												
減価償却費	11,176百万円																												
ポイント販促費	74,713百万円																												

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
広告宣伝費 7,172百万円	広告宣伝費 6,720百万円
給与手当 19,166百万円	給与手当 20,877百万円
賞与引当金繰入額 1,323百万円	賞与引当金繰入額 1,420百万円
退職給付費用 262百万円	退職給付費用 486百万円
賃借料 11,896百万円	賃借料 11,578百万円
減価償却費 4,059百万円	減価償却費 5,656百万円
ポイント販促費 38,838百万円	ポイント販促費 39,601百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円) (平成20年9月30日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円) (平成21年9月30日現在)
現金及び預金勘定 46,650	現金及び預金勘定 60,577
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 1,486	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 1,606
現金及び現金同等物 45,163	現金及び現金同等物 58,971

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	96,648,974

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	2,438,777

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,102	33	平成21年3月31日	平成21年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)並びに前第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

当連結グループは、家電・情報家電等を販売する小売業を主たる事業として行っております。

全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占める上記事業の割合が、いずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)並びに前第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

当連結グループは、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)並びに前第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

当連結グループは、海外売上高がないため該当事項はありません。

(有価証券関係)

前連結会計年度末に比べて有価証券の四半期連結貸借対照表計上額について著しい変動は認められません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度末に比べてデリバティブ取引について著しい変動は認められません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	3,909.11円	1株当たり純資産額	3,757.06円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	218.47円	1株当たり四半期純利益金額	174.04円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	217.88円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	173.80円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	20,527	16,373
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	20,527	16,373
期中平均株式数(千株)	93,959	94,080
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	252	129
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式及び条件付発行可能株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	170.43円	1株当たり四半期純利益金額	137.36円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	169.98円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	137.25円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	16,014	12,930
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	16,014	12,930
期中平均株式数(千株)	93,965	94,132
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	246	77
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式及び条件付発行可能株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)  
該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月13日

株式会社ヤマダ電機  
取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 福田 厚 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 平田 稔 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 森田 亨 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマダ電機の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヤマダ電機及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月12日

株式会社ヤマダ電機  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 福田 厚 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 森田 亨 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマダ電機の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヤマダ電機及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。